平成２２年（フ）第９７２号
茨城県坂東市大口2331―３
債務者　櫛田　浩一（旧姓松村）
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　哲史
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０５２号
神奈川県厚木市妻田東２丁目６―15―105
債務者　皆川　　勝
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　恒久
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０５３号
神奈川県厚木市妻田東２丁目６―15―105
債務者　皆川　照美
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　恒久
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１０８号
東京都板橋区大山金井町38―２―204
債務者　長倉　秀一
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　正照
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１７４号
東京都豊島区池袋２丁目30―16―205
債務者　近藤　義雄
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　雄介
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３号
神奈川県横須賀市林５丁目９番９号
債務者　高山　雅義
1　決定年月日時　平成22年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第８４号
東京都日野市旭が丘４丁目７番地の５シティハイツ日野旭が丘２―211
債務者　吉原　文治
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８５号
東京都日野市旭が丘４丁目７番地の５シティハイツ日野旭が丘２―211
債務者　吉原　町子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７５４号
新潟県新潟市南区高井東２丁目８―12
債務者　松下　國夫
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　隆一
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７５７号
兵庫県尼崎市神田南通２丁目51―１―501
債務者　齋藤　　純
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　隆一
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７６０号
新潟県上越市頸城区仁野分894―１
債務者　北川　　真
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　麻臣
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９５３号
新潟県十日町市上山己1811―４
債務者　中山　英光
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　岳
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９５４号
愛知県名古屋市名東区一社４丁目176―105
債務者　秋本　眞弓
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　岳
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９５５号
北海道旭川市神楽岡13条６丁目２―10
債務者　本間　亜美
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大桐代真子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９６１号
岩手県釜石市松原町２―６―18、住民票上の住所沖縄県石垣市字名蔵975―35
債務者　大久保俊広
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　裕之
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部